

平成21年9月10日（木）

**日程第24 議案第1号 平成21年度橋本市  
一般会計補正予算（第4号）に  
ついて**

○議長（中西峰雄君）日程第24 議案第1号  
平成21年度橋本市一般会計補正予算（第4号）  
について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により歳出から款別  
に行います。補正予算説明書の平成21年度一  
般会計補正予算（第4号）の12ページをお開  
きください。

まず、2款総務費、12ページから17ページ  
まで、質疑ありませんか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）13ページなんですけれ  
ども、企業誘致に要する経費の中で工事請負  
費、市道妻・河瀬線道路改良工事費、これは  
企業誘致用地への進入路ということなんです  
けれども、これはJTの跡地の南側、オーク  
ワのところですね。商業施設等を計画されて  
おるといようなことも聞いておるんですが、  
こちらへの進入路の関係なのかどうか、まず  
お尋ねします。北側だと思うんですけども。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）現在、オークワの  
持っている土地のほうじゃなくて、JRの北  
側、橋本市が持っている企業誘致用地の進入  
路でございます。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）そしたら、これは北側、  
当然南側でのところの進入路等、いろいろ計  
画もあるかと思うんですが、信号等、北側へ  
の進入路、また南側、これは国道24号から  
の導線というので、どんな形になるのか、少し  
説明をお願いします。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）国道24号、青山の  
前の交差点につきましては、現在もちょうど  
国道24号に二つの市道が入っております。  
ということで信号機が設置されてございま  
すけれども、その部分につきましては、南側  
の道が拡幅されますので、交差点改良とい  
うことで、基本的には、その部分の現況の改  
良は伴いますけれども、大きく変わることは  
ございません。

それから、JTの西側に南北の市道がある  
わけでございますけれども、現在の道を拡幅  
もしていきますけれども、それにつきまし  
ても、あえて信号機がつくとか、そういうこ  
とじゃございません。それに接道する道がち  
よっと拡幅されるということになってござい  
ます。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）13ページの今のところ  
の上の負担金補助及び交付金で、橋本駅バ  
リアフリー化補助金、林間田園都市駅バ  
リアフリー化補助金、林間田園都市駅耐震補強事業  
補助金と三つあるんですけども、この補助  
金でどこの部分をどういうふうにしていく  
のかという具体的な詳しい説明をお願いいた  
します。

○議長（中西峰雄君）企画経営室長。

○企画経営室長（野上義己君）ご質問にお答  
えさせていただきます。

まず、橋本駅バリアフリー化補助金、これ  
に関しましては、これまで議会のほうへも一  
般質問なり予算の説明なりが出ております。  
これの分の内容につきましては、エレベータ  
ーの設置、それと駅内の表示等、それと公衆

用のトイレ、いわゆる多目的トイレの改修とか、それと跨線橋のかけかえとか、そういうような内容になってございまして、JRと南海の橋本駅のバリアフリー化ということでございます。

それと、2点目の林間田園都市駅バリアフリー化の補助金でございますけれども、これにつきましても南海林間田園都市駅のバリアフリー化でございまして、現在、林間田園都市駅につきましてもエスカレーター方式になってございます。これを垂直移動という形に変えていかんといかんということで、乗降客が1万人以上もございまして、こういったところから、国のほうからの新法のバリアフリー化というようなことで事業を進めてまいりたいというところです。

それと、林間田園都市駅の耐震化工事につきましては、国の鉄道施設総合安全対策事業ということで、今後発生される大規模な地震に備えまして、緊急人員輸送の拠点等の機能を有する主要な鉄道駅というようなことで位置づけられております。そういった意味合いでの耐震補強を、この林間田園都市駅のバリアフリーとあわせて工事を施工するものでございます。そういったところの市の補助金ということになってございます。

以上です。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）個別の項目にいろいろまたがっていますので、総括でお尋ねしたいんですけども、いろんな事業で地域活性化・経済危機対策臨時交付金対象事業がたくさんあるわけでありまして、政権交代されまして、省庁によっては予算執行がストップという話も出ておるんですけども、本市がこの補正予算で出されておる分で、そのことが懸念されるような事業がないのかどうか、実際

この補助金がきちっとついてくるのかどうか、この辺をお尋ねしたいんです。これがつかないとなったら大変な問題になりますので。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）交付金につきましては、地域活性化・経済危機対策臨時交付金と、それから公共投資臨時交付金との2種類がございます。経済危機対策臨時交付金につきましては、国の経済対策でございまして、早急に予算化して取り組みなさいという国の通達がございましたので、既に全国どの自治体でも予算化をされております。したがって、この分につきましては、政局が変わったからといって凍結するとかいうのはまず不可能なことだと思っております。

公共投資臨時交付金につきましては、国の総額で約1兆3,700億円の予算化をされておるんですけども、この分につきましては、一部、既に各省庁に渡って、各省庁から全国の自治体、都道府県、それから市町村に内示をされているというものもございまして、全額されてはおりません。したがって、内示をされておる分につきましては多分ついてくるとは思いますが、内示をされていない分につきましては凍結になる可能性はございます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）細かな話ですけども、13ページのバリアフリー化補助金なんですけど、私が聞き逃しておったら許してください。この財源内訳の中で、橋本駅バリアフリー化が合計2億900万円何がしという中で、国、県の分が6,341万4,000円というのと、林間田園都市駅でしたら1億円に対して5,350万円、これ、下は県と市が2分の1になっているのかなという、これが違うので、この補助率が

同じバリアフリー化補助金なのに市の持ち分と国、県の持ち分の率に差があるというのは何でかなという、これが一点。

もう一点は、15ページのコミュニティバスに要する経費です。市長の趣旨説明では、コミュニティバスの増車等も含めた地域公共交通のあり方を検討するためということで、この中には、前々から出ている東コースを大きく変えてほしいという要望も出ておりますが、それも踏まえて協議をするということなのかどうか。それであってほしいんですが。

それともう一点は、17ページ、0502の7、臨時雇上料、社会保険料。臨時職員を雇うと思うんですが、今の現状で工夫して仕事できないような状態だから雇うと思うんだけど、どのような必要性があって雇っているのか、今の中で工夫でやることはできなかったのか。

この3点についてお願いします。

○議長（中西峰雄君）企画経営室長。

○企画経営室長（野上義己君）一点目の市の負担割合と県の負担割合の違いというのが、県費、県の負担につきましては、県の要綱がございまして、エレベーター設置については1,000万円までの負担かつ支所移転は対象外と、そういった要綱が県のほうである中での差額が出ております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）戸籍の住基に関する臨時職員の雇い上げにつきましては、これは正職員が1名産休で休んでおります。それに対する補助員という格好でアルバイトを雇い上げさせていただきたいと。

課の中で工夫できないのかというおただしですが、皆それぞれ職務を、分担と言ったら言葉に語弊がありますが、持っておりまして、手いっぱいの状態ということで、産休補助に1人お願いしたいということで予

算を計上させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）コミュニティバスに関するご質問でございますけれども、これにつきましては、まず、当然東コースも含みまして橋本市内全域の公共交通体系を検討すべく、橋本市地域公共交通法定協議会を立ち上げるべく、これに係るところの経費でございまして、市内全域を踏まえた中で検討させていただき、そういう予定で各関係経費を計上させていただきます。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）産休でしたらよくわかりましたので。

それともう一点、県のほうで上限が決まっておる、これも理解できました。

要はもう一個、コミュニティバスにつきましては、前々からある大きな要望を踏まえていただいておりますね。もう一度確認の答弁をお願いします。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）今までからの検討委員会の内容も踏まえまして、いろんなご意見もいただいておりますので、そういった内容も踏まえましての今回の予算要求でございます。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に、3款民生費、4款衛生費、16ページから27ページまで、質疑ありませんか。

21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）まず最初に、19ページの高齢者運動疾患予防対策に要する経費200万円の中で、かかっているのがほぼ委託料ですね。これの内容と、どういった効果を見ておられるのか。

それからまた、その下の介護予防実態分析支援事業に対する経費、これはほとんど賃金である臨時雇上料と嘱託の部分についているんですけど、何名で、どういった分析をされるのかということと、それから23ページの子育て応援特別手当の支給に要する経費、これも先ほど12番議員が言われましたように、新経済対策の部分で、先に平成20年度の子育て応援特別手当の追加分、これは約36万円ですから約10名分やと思うんですが、新たに第一子からの部分で、はっきり言うて、これはただただけるものか。5,868万円、単純にこれを割りますと1,630名なんですけど、こら辺の数字でいいものかどうか、その点お願いします。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）まずはじめに、高齢者運動疾患予防対策に要する経費200万円の件なんですけども、この事業につきましては、単年度の新規事業でありまして、和歌山県からの委託事業であり、補助金は県100%の事業でございます。それで、県のほうからの委託事業でございまして、和歌山県において高齢者の大半が腰痛の症状を有しており、痛みが生活全般の機能低下につながることから、だれもが簡単に実施できる予防効果の高い運動プログラムを普及し、高齢者の自助努力に介護予防のノウハウを提供するというところでございます。

本市といたしましては、介護予防事業として元気ラリー教室などさまざまな事業を展開している中で、参加者で腰痛に悩んでいる人が大変多いという現状があります。そんな中、和歌山県立医科大整形外科がプログラムの開発をして、東京大学に効果分析をしていただき、モデル事業とはいえ介護予防の事業対象者が参加できることは、介護予防事業の効果を市民の皆さまが実感できるいい機会と考えており、今回このように事業をさせていただ

きました。その金額については、委託料として、プログラム効果の分析につきましては東大のほうに100万円で委託すると。それで、その下のほう、もう一つ100万円につきましては、プログラムの効果の分析という東大と、そして病院のほうにレントゲンとか診断ということについて100万円がその中に含まれております。そのような事業でございます。

続きまして、次に介護予防実態分析支援事業に要する経費でございますが、この事業につきましては、基本チェックリストの回収とか、そういうことを含めまして、高齢者における基本のチェック、65歳以上にする、唾液がどのぐらい出ているとか、かむ力がどのぐらいある、そういうチェックをする事業でございます。チェックリストを全室配布していない、または全室配布している未回収のフォローをしていなかった中で、そういう形でこの事業でやっていきたいと。介護予防教室を8グループ、当たり25人、1カ月間3回程度の実施をこの事業でやっていきたいということでございます。その費用につきましても、臨時雇いということで、保健師とか歯科衛生士とかアルバイト、そういう方の費用が主な費用でございます。

続きまして、子育て応援手当につきましては、対象となる子どもは第2子以降で、平成20年度において小学校就学前の3年間に該当する子ども、その年齢ですけど、平成14年4月2日から平成17年4月1日生まれの子ども、年齢では3歳から6歳を含むということになります。対象となる子ども一人当たりは3万6,000円となっております。3万6,000円で一人当たりの支払いをしていくということでございます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）それはわかっている

のよ、3万6,000円というのは。それで、第2子からの分の追加分から10名やから36万円とわかるんですけど、単純計算して、5,868万円は単純に3万6,000円で割ったら1,630名なのかということでお聞きしていますのと、それから、新経済対策の中で、要するに政権が変わりまして、これらの見直しも当然政権与党であるところは子ども手当云々の話をされていますので、まずこういったところが切られると、もう既になくなるわけですので、そこら辺を、まだはっきりはわかりませんが、聞いています。この1,680名は、きっちり補正が通ればすぐに執行できるのかどうかです。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）今のところ県のほうからも、この分についてそのような通知は来ておりませんので、補正が通れば支払いをしていきたいと思っております。

○議長（中西峰雄君）16番 中谷晋君。

○16番（中谷 晋君）4款の衛生費について教えていただきたいと思えます。

26ページの広域ごみ対策についてですけれども、広域ごみの負担金が583万7,000円で増額になっていると思うんです。その件について、現在、周辺整備については市が独自に対応していかないかんようになっておるんですけども、第三セクターの施設などを含めた周辺設備の計画進捗はどのくらい進んでいるんだと。それと、地元との話し合いの進展と、雇用とかそういうものの可能な整備ができつつあるのかどうか、その辺をお聞きすると、それから、5項13目の委託料で、耐震2次診断の委託が二百何がしか含まれていますけれども、こういうものが実施設計時に耐震計画というのはなされていると思うんですけど、そこら辺の内訳だけ簡単にご説明願います。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）周辺整備の進捗状況でございますが、周辺整備の産地直売所、それからふろ、それから公園関係ですけども、今、実施設計に入っている段階でございます。これの雇用関係でございますが、雇用関係については、これは地元が実際運営をしていくということになっておりますので、すべて地元ということになっております。

それから、委託料につきましては、これは広域ごみ処理場建設に伴います周辺整備事業でございます。これにつきましては、本年度、耐震診断をいたしまして、続いて来年度に実施設計と、そういうことで進んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

10番 平林君。

○10番（平林崇行君）25ページの保健福祉センターの基本設計委託料1,233万4,000円という部分なんですけども、この件に関しましては、私が文教厚生委員長のときにいろんなところを視察してきまして、いろんな継続審査の中でやったときに、かなり大きなものを建てれば、あとの維持費が大変だと。雨漏りして使われていない岩出の施設とか、本当に人が入ってこない施設とか多種ありました。現場の方にも、こういうふうな建物はこれから必要ですかといったときに、いやいや、民間の方がやっているから、本当にこういう施設はもう要らない、ただの空気を入れておるだけの箱になりますよという指摘もいただきました。

いろんな検討の中で、私は今回これが出てきたのが非常に理解に苦しむのは、当然これは文教厚生委員会が引き続いてやっておると思えますけども、その中で文教厚生委員の皆さんが、これに対する、まず何階建てのもの

なんやと。1階はどういうふうな面積のものが入るんや、2階は何が入るんや、3階は何が入るんやということをわかってこういうものを出してきているのか。私はわかっていません。理解もせんと、そして、そういうふうなことの考えはないんですかと。計画。というのは、これは設計士に丸投げするんですか。何階建てのものを建てる、そして1階のフロアには母子センターで平米数何ぼぐらいのやつが要るかなと。例えば、ほんなら横に医師会の者が救急の診療所に何㎡要るか、機械はこういうものを入れるか、2階はどういうふうなフロアで、相談業務をするのであれば何㎡の、3人で相談するんやったら担当課がこういう平米数を持っているのか、それで3階は何があってということすら何も設計士に連絡せんと、20億円の物件ですと。これは何パーセントかな、1,233万4,000円。基本設計やったら結構あるんです。たしかこれの建設予定は18億円ですね。2億円が物品やと思います。そういうことすらわからんと丸投げするんですかと。設計士とそれは話をするんですか。こういうものを建ててください、平米はこれですよ、面積はこれですよ、各相談所、会議室はこのぐらいの平米で何十人が座れるように、こういういすも必要ですから、トイレは障がいを持った方が使えるようにこのぐらいのものがありますから、こういうもとに設計をしてくださいという指示を出した上でこの1,233万4,000円なんですか。それでしたら委員会に報告できるはずですよ。委員会でもやりました。

そういう平米数とかいろんなものがわかれば、橋本市はキャド、図面をかく機械ですわ。うちも持っています。こういうもので簡単な平面図は引かれないんですか。よく家を建てるときに、皆さん、間取りというのをいただきますわね。これは今、住宅メーカーもサー

ビスでしてくれています。機械がええから簡単にできるから。もう半日あったら、ぱぱっとできるんですよ。そしたら、多分、私は前にこれも建設部長に確認したけど、再度質問しますけど、平米数とかいろんなものさえ言うていただければ、建築基準にのっとって、床の長さとか階段とかトイレの広さ、またエレベーターが何台要るぐらいは、当然建設部はわかりますわね、建築に基づいて。そういうふうな図面は引けるわけですよ。あのとき、たしか2日もあればそういう図面は引けますと委員会の中で答弁していただきましたので、ちゃんとした原案さえあれば図面を引くのは2日かかりませんと言うてくれたので、それも最終確認しますので。うちのキャドでも1日あったらやれます。照明器具をどうするかとか、エアコンをどうするかとか、壁はどういう壁を使うとか、そんなんは別ですよ。言うたように、どういう平米に対して、どれだけの相談業務をするんやというふうな案があるのであれば、設計士に丸投げするようなことはないでしょうねと。それやったら先に文教厚生委員会にかけて、1階は何をつくりま、2階はこういう平米で何人の相談業務ができるようなことが入れます、すべて文教厚生委員会で報告して確認して、それから設計図面を上げるべきだと。それも一千何ぼもかける必要ないですよ。それを議論してやれるはずですよ。その能力はあるはずですよ。なぜ1,000万円以上かけてよそに振らなあかんのか。

そして、いや、それはちょっと大き過ぎるでと皆さん言うています。20億円の建物がええかと、私もずっといろんなところで聞いてきました。10人中10人までが、わからん人は別やけど、ちゃんと答えてくれた人はノーと言いました。ほんなら今回、階数もわかりませんよ、五、六階か、そのものの図面が出て

きたときに、皆さんの中でこれはあかんでと、2階でええで、1階でもう十分やで、母子センターとあれと入ったら十分やでという案が出てきたときに、これはまた図面をやりかえなあきませんわね。そしたら今回の予算が飛ぶんですよ、新たな設計するから、設計士のところへ持って行くから。それやったら、私は今回1,200万円の設計士に丸投げせんと、ちゃんとプランがあるのであれば、面積からすべて出て、相談の置く人から、いろんな形で部屋の間取りから、当然間取りができておかないと設計士に多分振れないと思うんですよ。役所がそういう考えなしにこんなものを建ててもうたら困るからね。だれが使うもんですか。皆さんが使うんでしょ。それを人に丸投げするなんて私は絶対に理解できません。理解できないからいろいろ借金も増えておるんやけどね。ここで私はしっかりと皆さんに委員会の中で報告できるような、そういうふうなプランで設計士に今言うたことを説明するのか、その辺のところ、ちゃんと間取りからすべてできて、同じことばかり聞いて一回も確実な答弁が返ってきていないから聞いているんやから、ちゃんと言ってください。答弁をお願いします。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）まず、先ほど2日もあればというのは、ちゃんと平林議員が、あれせえ、これせえということになれば簡単な間取りはできます。ただし、この基本設計というのは、職員がそれをして、あれはあかん、これはあかんとかとなると、すべてまたやりかえ、何回どれだけやりかえていかなんかというのがまず出てきます。それだけが職員の手で皆さんにええものをお見せできるか、非常にそこらがまた疑問もあるし時間的な問題もまずございます。やはりこの基本設計というのは、あくまでも間取りとかをその

中で練っていただいて、皆さんの意見も聞いて、まず間取りを基本設計で業者がつくった中で皆さんにお見せして、これがあかん、もうちょっと平米数を大きくせなあかんよとかというので、再度またかき直させたらいいということができます。つまり基本設計というのは、その中の3カ月か4カ月、5カ月の間で変更もなしに、お金の変更もなしに、それは基本設計の中で間取りやいろんな意匠関係とか、それはすべてやりかえることは可能でございます。そのために基づいての実施設計が最後に来ますので、まず基本設計でもむだけもんでもらって、それが3カ月、4カ月、5カ月かかるかわかりませんが、それをもんでいただいた中で初めていいものができて、それを実施設計に反映するというのが基本設計のやり方でございます。それは基本設計ができた段階の中で各委員会にもお見せしまして、そういった中で議論をしていただいて再度変更していくということのこちらも認識しております。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（中西峰雄君）10番 平林君、答弁もれ指摘願います。

○10番（平林崇行君）だから、これは丸投げじゃないんですかと言うてるんですよ、一番大事な。今、部長が時間がない、何を言うてるんよと。これは何年前から計画を出しておるんよ。こういうものが欲しい、こういう場所が欲しい、部屋が欲しい云々の中で、わかって、今これは予算が上がっている設計でしょう。だから、僕は言うているんですよ、担当課が、これ、市長はなんべんも言うてると言うけど、当たり前ですよ、明確な答弁が返ってきていないから。だから、各担当、福祉が何ぼ欲しいんや、いろんなところで、相談業務で何ぼ部屋の数が欲しいんや、会議をするんやったら何十人入る会議室が欲しいんや

とか、そういうものを各課から出して、それをはめ込んで、そして、これだけの建物が要するというやるのが当然でしょうと言っているんよ。不必要なものまで、それもできていないのに、だから、その説明をしてくださいと言います。丸投げするのか、皆さんがきっちり全部できて、各担当課、市役所が20億円の建物、保健福祉に対してどれだけのものが欲しいというのをはっきりわかった中でやったらええということをするんです。それを先にだれか答えてください。その答弁をもらわんことには次に行かれへんがな。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）この保健福祉センターにつきましては、文教厚生委員会でかなりいろいろ議論をしてきたところでございますけれども、旧の委員の中ではリクエストにこたえられなかった、観念的な部分だけしか議論ができていなかったというのが本当の現状です。その中でも間取りの図面も出してくれというリクエストもございました。ただ、それにつきましては、かける、かかれへんの問題じゃなしに、簡単にかいて、それがひとり歩きしていくのがちょっとまずいんじゃないかという中で、前の文教厚生委員会ではほとんど進展しなかったということがございます。その後の新しい委員で構成された中で、市の考え方として、どれぐらいのものを必要と考えているかということで、必要面積についてはだいたい4,500㎡ほどだったと思っておりますけど、積み上げたものを提示してございます。これにつきましては、まだ議論が必要かと思っておりますけども、その行政で考えた必要面積、会議室はこんなものが欲しいんや、こんな事務室が欲しいというものを提示したものがベースになってございまして、それをもとに今回基本設計を発注する中で議会の方に説明していきたい、たたきの図面を説明して

いきたいというふうに考えてございます。

それで、基本設計の内容でございまして、内容につきましては、まずはコンセプトの問題、それから間取りの問題、4,500㎡もいろんな意見の中で修正がかかってくるかと思えます。そういうものの最終的な決めの問題。それと敷地の中での、どない配置するかという問題、これは高さとの関係も出てきますけれども、そういうのを決めていく。それから、建物の中の概要とか、そこでの概算事業費とか、それから、最終的なイメージ図というんですか、パースというんですか、そんなのも含めて基本設計で一つの節目としてそこまで決めていった中で実施設計にかかっていくという考え方でございます。

ということで、前回の文教厚生委員会の中で、かなりリクエストがあった中でこたえられなかった部分があるわけでございますけど、この基本設計を発注することによって、そのたたきをいろいろ出していく中で理解を得ていきたい、意見をまた吸収していった基本設計の中でもんでいきたいというふうに考えてございます。

本来でしたら、小さな建物でしたら、もう基本設計というような形はとらないわけでございますけれども、かなり大きな建物になってきましたら、基本設計と実施設計を分けて、基本設計で一応区切りをつけて実施設計にかかっていくというような形でございます。その基本設計をなぜするかということにつきましては、これは今まで議会に説明できなかったイメージできない部分をみんなに知らしめていくということで、これでもんでもらうということで基本設計を発注する考えでございます。

○議長（中西峰雄君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）今、部長の説明で、こういうものは1億円かけてやるものやと。18



億円の物件に1億円の基本設計をかけるの。

（「1億円違う」と呼ぶ者あり）

○10番（平林崇行君）違うよ、普通やったら1億円をかけてやるんですよと言うたでしょう。18億円の1億円といったら何パーセントやと思っているの。そんな基本設計は聞いたことない。いやいや、構へん。後で聞いておきな、言うているから。1億円という金額が出てきたの。おかしいやろう、言うているよ、普通やったら基本設計が1億円と聞こえたんだから。だから、1億円を1,234万円に安くしましたと、それを自慢したいわけやろう。それはそれで構へんよ。

○議長（中西峰雄君）今の件を再度答弁いたさせます。

企画部長。

○企画部長（吉田長司君）基本設計で1億円かかると言っておりません。聞こえましたが、それは表現がまずかったのかということになるかと思いますが、それは言っておりません。ここに上げていますように1,233万4,000円というのが今回の基本設計の額でございますので、基本設計に1億円かかるといいましたら、かなりのものだと思います。

○議長（中西峰雄君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）そしたら、1億円と聞こえたのは何の1億円なの。私は、ここで問題なのは、企画部長、そういうふうに金額を上げて、何かあたかもこれぐらいかかるのを安くしましたと、それであれするようなようじゃあかんとおれは言うてるのよ。

○議長（中西峰雄君）平林議員に申し上げます。先ほど企画部長のほうから1億円という発言はしていないという言葉がございましたので、それを踏まえた上で質問願います。

○10番（平林崇行君）議長、済みません、踏まえてって、僕は聞こえたんですよ、1億円と。そしたら、それに関しては私のミスとい

うことで今回は処分されるんですか。

○議長（中西峰雄君）処分は関係なしに、この額ですね。

○10番（平林崇行君）だから、なぜ1億円と言うたかというのは、これは後でええですわ。そのことを私はこだわっているのと違うんや。聞こえたから、後でこれは録音もあるし、あれもあるからね。それはそれでやったらよろしいけども、話を聞けば聞くほど何ができるかわかりません、私は。私は、うちの文教厚生委員会でも福祉とか、これに関するいろんな担当課を呼んで、皆さん、どのくらい平米数が欲しいんですか云々とやりましたよ。そしたら、相談をするのにこんなんが欲しいです、あんなんが欲しいですと、それは皆さん要望としてはあったから、それを取りまとめてやるのが普通当たり前でしょう。それすらわからないのに、要するに丸投げでしょう。丸投げしているやん。何で丸投げかといったら、私が言うているのは、先ほど1億円と言うていない云々の話じゃないけども、皆さんが丸投げじゃないというのは、それはそれでええんですよ、それは行政側の考えやから。それを私は否定する気はありません。私はそう考えるということなんです。ですから、これからそれは文教厚生委員会でもんでいただくけども。

そして、建設部長、混乱を起こす、もしそれを図面を上げたりしたら、また変更にかかる。そんなキヤドはありませんわ。キヤドの修正ぐらい、大枠の面積が出ていたら、内部の入れかえなんて、うちは5年前のキヤドやけども何分もかかりませんわ。だから、そういう努力もしようとせんと、この大きなものを建てるのと、前の病院と同じようなものですわ。あと非常に経営が大変なんです。だから、議員の皆さんが納得するような、ああ、この面積でこのぐらいのものができるん

やったら20億円かかってもしかあないやないかと、私はこれを言うてもらえるように、私も含めて、そういう資料をどんどん出していただきたいなど。そんな平米数がどうのこうのとずっと書いた資料がついておるけども、これでわかるようなプロはいていないと私は思いますよ、これだけでわっと建物のイメージがわくような。だから、ある程度しっかりしたものを出してくれと言うとただけの話でね。

それで、今回、この案がありますけども、この案の中で、当然これは大き過ぎるとかいろんな中で、もう少しコンパクトがいいんじゃないかとか、文教厚生委員会でもんできると思いますけども、その中で意見があつたら真摯に受けとめて、この設計の部分をやっていく、もしくは大幅変更とか、そういうふうな議会の意見を聞いて、これは委員会もしくは議会の承認を得れないという場合は、強行でやるんじゃないしに、前にいろんなところで強行でやってきているから、私は信用していませんから、強行でやるんじゃないしに、しっかりとその辺の変更はするんですか、しないんですか、二つに一つの返事だけで結構です。その確認だけ、よろしくお願いします。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）前回の委員会で、平林議員はもう委員長をやめられて文教厚生委員会に出席しておられませんでした。その委員会で、先ほどからおっしゃられた平米数については市として提示をいたしております。今委員会の中でも再度ご議論いただくということになっております。

変更につきましては、当然基本設計の間は変更はいくらでもききますので、委員会のご意見を聞いた中できちっと進めていきたいと思っております。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）私も保健福祉センターのところで質問をさせていただきます。多分、平林議員とは重ならないだろうとは思いますが、最初6,000㎡ぐらいで約30億円という形の中で、基本設計費が500万円というふうに出てきていたと思うんです。議会の一般質問の中でも私は取り上げさせていただきました。今回、この1,200万円という形が出ていますが、平米数が4,500㎡というふうになくなって、総建築費も20億円で、物件費が2億円の18億円になったわけですけれども、一点目は、最初の基本設計費500万円というところのものから、総面積と総費用が少なくなっているにもかかわらず、この1,200万円の基本設計費が出てきたというところのご説明を一点していただきたいという点と、それと、この間、新メンバーになりましてから文教厚生委員会が開かれまして、その中で、この保健福祉センターの中に入れる休日急患センターのことが問題になったと思います。県のほうから補助金が出るとか出ないとかという話の中で、同僚議員のほうからご説明があって、当局も建物の中に休日急患センターを入れたら補助金が出るのか出ないかとか、それから建物と別に建てないと補助金が出るとか出ないか、その辺がうやむやで終わっていたかと思うんですけれども、基本設計をされるにあたって、休日急患センターを入れて、国からの補助金が今どのような形で出るのかという点をご説明いただきたい。それがはっきりしたのかどうかですね。たしかこの前の委員会の中ではうやむやで終わっていたと思うんです。調べますという形の中で終わっていたと思うので、その点をはっきりしていただきたいということと、それと、とりあえず基本設計をして変更はありますというふうに、今、副市長もご答弁いただきましたけれども、もしそういう若干の変更を加えた場合、また設計費がかか

るのかどうかということをお答えいただきたいと思います。設計等に関して私も十分よく理解していない点がございまして、その3点についてご説明をお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）まず、今、土井議員からそういった盛り込んだものができるのかどうかという中で、今回の基本設計の中では、そういったものもまた出した中で網羅して、そういった施設もできるのかどうかというのは、設計事務所がある程度かいた中で提案するか、議員とのお話し合いの中でそういった施設も入れるのかどうかというのは決まってくると思います。そしてまた、その基本設計が、仮に面積が増減してでも、それについては一切の設計変更はございません。基本設計で最後に皆さんにご説明して。

（「そんなん聞いていない」と呼ぶ者あり）

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）一点、500万円の関係で、当初に出したのは、以前の基本計画のほかの場所のあったわけです。それが400万円程度ということで、それもベースにした中で、基本設計のすべての要件を満たしているような形じゃなしに、概略設計みたいな形で、過去の例から積算しましたということで、予算委員会でも言わせてもらったと思います。そういうことで、今回の基本設計につきましては歩掛りに基づきましての積算で予算を出してございます。

それと、休日急患の関係でございまして、これにつきましては、現在、地域医療再生臨時特例交付金ということで、厚生労働省のほうで全国で3,100億円でしたか、その枠の中で医療施設を整備していくということで、これは医療機関、それと医師会に対しての助成でございまして、ということで、伊都の医師会中心にそれをしていただいております。

ございますけれども、和歌山県では紀北ブロック、紀北の医療圏をどないしていくか、それから紀南の医療圏をどないしていくかということで、二つのブロックで考えているようございまして、その中に、紀北のブロックの中に伊都・橋本地区の休日急患の施設の増強ということもうたわれてございまして、その中で建て替える場合、中の機材についてはそういう交付金で見ましょと。それはあくまでも医師会におりるお金でございまして、外につきましては、ある程度は見ていきますけれども、ほかの休日急患がすべてそんな形で見えていないので、一部だけは見ていまして、という話にはなっておりますけれども、その部分につきましても交付決定がついているわけじゃないので、今後の動向を見ながら進めていきたいなと考えてございまして、そういうことで、県のほうから計画の説明があったんですけども。

そして、あと一点、基本設計につきましても、変更を前提とした、たたきの図面をつくっていくわけでございますので、その変更に対する金の増減というのは、もうやめてしまいか倍のものをするとかいうことになっていたら基本設計の費用も変更が伴うわけでございますけれども、その誤差の範囲、誤差という言い方はおかしいですけども、それを前提とした基本設計でございまして、変更は伴わないのが原則です。実施設計になってきましたら、面積とかが大きくなったり小さくなったりしましたら構造計算とかいろいろ変わってきますので、それは基本設計の段階で煮詰めていくというのが原則でございまして、それは基本的に変更がないということで考えていただければいいと思います。

○議長（中西峰雄君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）一、二点お尋ねしておきます。衛生費で、27ページの工事請負費の

橋本クリーンセンターの解体工事費と高野口クリーンセンターの解体工事費が5,000万円ずつ出ているんですけど、これは今年度の解体の積み立てというか、5,000万円ずつ出ますね。それは一部工事を着工するための解体費用というか、参考資料の10ページに載っているんですけども、解体工事、21年度支出分を計上、これは5,000万円ずつ入っていますが、1億円はどのような形のもので上がっておるのかということの説明していただきたいのと、それから、橋本周辺広域市町村圏組合の負担金については、これも補正で上がっているわけなんですけども、当初から含めて、今年はほぼ負担金についてはそれでいいのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

それから、25ページの市民病院の解体工事費、これが減額になっておるわけなんですけども、今年と来年と2カ年に分けて解体をしていくというか、そういう形で減額になっているんだろうと思うんですけども、今年はどこからどこまで解体して、あと来年はどこからどこまで解体して、来年でほしい解体は終わってしまうのかどうかということをお聞きしたいと思います。

それから、先ほどから同僚議員から出ております基本設計委託料については、るる説明があったわけなんですけども、要するに本設計に入るまでに一応基本設計をたたき台として文教厚生委員会でけんけんがくがくやってきたものの積み上げを建設課のほうで設計士とすり合わせをして、だいたいどんなもので中身がこんなものやということですり合わせをして、そして、あらまし、たたき台として基本設計ででき上がってくると。でき上がってきたら、本設計、実施設計に入るまでに、市民の代表である文教厚生委員会なり、また議会へ一応おろしていただいて、そして中身としては変更するところはすると、場所的に

大きければ小そなすとか大きやすとか、あるいは中身については、この部屋をこういうふうにしなさいとかということ話し合いをして、それで立派ないいものをつくると、こういう過程を順序よく踏んでいただくということを考えておられると思うんですが、そのことをちゃんとここで確認しておきたいと。それで、文教厚生委員会なり、あるいは全員協議会で、こんな立派なものをつくるんですから、やはり議会の意見も十分尊重していただいて、そして、市も悪いものをつくらうと一個も思っていないと思うので、要するに立派なものをつくるということについては、実施設計までに十分中身を相談し合ってやると。そして、本設計に入ってしまうとまたお金がかかるので、この基本設計の中であらましができてきた中で、だいたいたたき台ができてくるので、どこも皆それはやっていると思うんだけど、そういうふうな形で十分ご相談をしていただきたいということができるかどうか、その点も含めてご答弁していただいたら、みんな納得すると思うんだけど、そのことをご答弁いただきたいと思います。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）井上議員の言われるとおり、基本設計で固めてしましまして、それは議会の承認を得て実施設計にかかっていくという手順を踏みたいと思います。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）工事請負費の橋本、それから高野口両クリーンセンターの解体工事費それぞれ5,000万円につきましては、ご存じのように、4カ月延長させていただいて炉のほうをストップしております。それで、その解体工事の設計もほぼ終わりました、できれば近々に解体工事の入札を行いまして12月議会に請負契約についての議案提案をしたいという考え方でありますが、その後、ご存じ

のように、ダイオキシン調査とかいろいろ除去工事をしていかないかんという中で、関係官庁との手続きがほしい3カ月ぐらい必要じゃないかというふうに言われておりますので、年度内に実際の解体工事には入らないと思うんですけども、請負業者のほうで申請等の諸準備にかかる年度内の実績で請求があった場合にお支払いも伴ってくるということで、いくらかわかりませんが、暫定的に一応5,000万円ずつを予算計上させていただいております。

それから、広域ごみの負担金ですが、これはもともと当初予算で農林振興課のほうで4億1,161万8,000円という予算をお認めいただいていたわけですが、この機構改革の中で、これの所管が私どもの市民部の環境事業室になりまして、予算の組み替えをさせていただいております。それに伴いまして、このほど広域組合のほうで負担割合が決定したということの通知がございまして、建設負担金の額の確定、1億4,561万8,000円と、それから管理運営負担金3億4,183万7,000円の合計で4億8,745万5,000円を上程させていただいております。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）先ほどの工事請負費の減額しておる分につきましては、議員おただしのおりでございます。この件につきましては、債務負担行為を9月議会に上程させていただいておりますが、単年度では事業実施が今のところ無理かと思っておりますので、そのようにさせていただいております。そして、その費用につきましては、工事の予算現額のほしい40%をこの21年度で実施したいと思っております。残りの件につきましては22年で実施していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）今、組み替えということで農林振興課から環境事業室、広域の負担金については組み替えた、それで決まったということなんですけども、それはそれで結構です。

解体工事なんですけど、今まで周辺整備費、それも含めて積み立てしてございましたね、高野口の場合。約2億5,000万円ほどあるのかな。その2億5,000万円の周辺整備事業、解体も含めてということで載ってましたでしょう。ほしい大ざっぱに解体費用は今回予算が上がっておるんやけど、もっと要るかもわからんな、橋本クリーンセンターも高野口クリーンセンターもな。暫定的にこれは上がっているんやけども、5,000万円がこの前載っていたやないかと。今度また12月か1月に2億円も3億円も出てきたら、5,000万円でどんな勘定しとるんよということになったら悪いので、今お尋ねしとるんだけど、計算としてほしいどれぐらいのものが要るかというのは大まかにわかるやん。それで一応5,000万円ずつは、今回は特例債のかげんもあるので上げてはあるんやけども、その説明をきちっとしておいてもらわんと、勘違いして5,000万円ずつで、どっちもこれでほしい解体できるやろうという形になってもいかなので、3億5,000万円ほど要るけど、その間、5,000万円を一応特例債のかげんで積み立てているんやぞということの説明をちゃんとしておいてもらわんと、我々はまた勘違いするので、そのことをもういっぺんお尋ねしておきますわ。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）工事の解体費につきましては、先ほど言いましたように、今年度はそれぞれ業者の請負契約の中で事業の進捗状況で請求があった場合にお支払いせないかんということで、額はわかりませんが、とりあえず5,000万円ずつを暫定的に計上さ

せていただいておりますけれども、46ページを見ていただいたらいいと思うんですけども、債務負担で次年度で橋本クリーンセンター解体工事費、それから高野ロククリーンセンター解体工事費、それぞれ22年度に支払いがこれだけ発生するという事で債務負担行為額を上げさせていただいております。ですから、この数字にそれぞれ5,000万円ずつを加えていただいたのが総工事費になるというふうにご理解をいただきたいと思っております。

それから、高野ロククリーンセンターの約2億5,000万円余りの基金ですが、これにつきましては、現在、跡地利用計画検討委員会というのをこの7月に地元で組織していただきまして、今後、これについての跡地をどうしていくかという格好で、まだ決まっておられませんので、これから話し合いをして進めていくわけですけども、解体工事並びにその跡地周辺整備工事費にどれだけの割合になるかというのは今後のあれですけども、充当させていただきたいというふうに思っております。

○議長（中西峰雄君）15番 石橋君。

○15番（石橋英和君）27ページをお願いします。今あったクリーンセンターの件、橋本・高野口両クリーンセンターの解体であります。設計業務が完了されたら、今、ダイオキシン数値の測定と並行して行われる解体工事と、その設計だったわけですが、その設計に對しまして満足のものかどうか、安心の間違いのないものであったというふうにとっておられますか。

それと、今、部長は21年度内の着工はないとおっしゃったんですか。発注はあるにしても、着工の時期の再度の説明と、それだけお願いします。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）ダイオキシンにつきましては、設計事務所のほうが現場の中の

炉とかに付着したものについて調査しておるわけですけども、だいたいクリアできているという数値は聞いております。しかし、実際に請負業者が確定した段階で、さらに精密調査、解体工事も含めてその工事費、調査費を含んだ額で設計しております。

それから、21年度に着工はしないということの、あくまでも今の予定なんですけども、21年度中に発注させていただいて12月議会上程させていただくわけですけども、私が先ほど申し上げましたのは、それからの実際の解体工事にかかるのは今年度内には無理ではないかなと把握しているということで申し上げました。諸準備としての着手はします。ですから、解体工事の現場に足場を組んで、そういう着手が次年度になるのではなかろうかなど。そういう格好で今年度中に諸準備の調査等が発生しますので、年度内にそういった請求があった場合にお支払いせないかんという格好で暫定的に5,000万円をそれぞれ計上させていただいたということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（中西峰雄君）この際、議長より申し上げます。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

ほかにありませんか。

9番 上田君。

○9番（上田良治君）今のところで工事請負費の関連でもう一つお聞きしたいんですが、橋本クリーンセンターの解体撤去工事、これについては、今、お伺いしてよくわかりました。そやけど、隣接しておる憩いの家、これは置いておくのか解体するのかなというのがあって、あれはごみを燃やした熱でお風呂とかをしとるのやろう。今度またこれを残されるのか解体されるのか、それも入っておるのかどうかというのをお聞きしたい。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）橋本クリーンセンターの焼却施設本体は解体させていただきますけれども、ご存じのように、今現在も使っておるわけですが、あとは地元のご協力を得まして、収集車のステーション、基地という格好で管理棟も含めて10年間使わせていただくという協定の中に憩いの家もあわせてそのまま存続するという協定を結んでおります。ですから、残ります。

○議長（中西峰雄君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）はい、わかりました。そしたら、おふろは単独でこれを燃やすということ。ボイラーか何かでな。それで、引き続いてこの管理委託費も三百何万円要するということやね。はい、わかりました。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、この際、5時10分まで休憩いたします。

（午後4時57分 休憩）

（午後5時10分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

6款農林水産業費、7款商工費、26ページから29ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に、8款土木費、9款消防費、30ページから33ページまで、質疑ありませんか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）33ページ、災害対策に要する経費の工事請負費で、防災行政無線整備工事費1,750万円があるんですけれども、これは、一応昨年度、整備が終わったかと思うんですけれども、今回これが増設ということで出てきておりました、この財源を見ますと

臨交金やということなんですが、まず、これはどこに何箇所設置されるということでの予算計上なのか。いったん整備が終わっているかと思うんですけれども、ここでまた増設をする、臨交金だから、ついでに使い道がないからつけようかと、そういうことではないのか。むだ遣いになっていないのか。だって、当初はこれで十分だということで整備されたんですよ。さらにこれだけ必要ということはどういうことなのか。当初の設計に問題があったからなのかどうなのか、その点についてまずお尋ねします。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）まず、防災行政無線の屋外拡声子局設置工事につきましては、箇所につきましては市内で3箇所でございます。さつき台西公園、浦之段、せせらぎ公園に子局を設置したいということでございます。それで、20年度に完成しましたこの無線でございますけれども、確かに当時調査もさせていただきまして、机上で、それからおかつ現地でも電波状況等も確認いたしました。結果的には住民のご意見なり質問もございまして、市内では3箇所が聞こえにくいということで、今回要望をさせていただくということで、3箇所、理由につきましては以上のとおりでございます。

ただ、議員ご指摘のとおり、臨交金がついたからということでは決してございませんので、その点だけのご理解いただきたいと思います。せっかくの臨交金がなければ、当然、市単独事業なり起債なりという対応をせざるを得なかったということでございますので、その点だけは特にご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）そしたら、3箇所については理解をするんですが、確認なんですけ

れども、これは3箇所で1,750万円なんです、単価的に前回整備した単価と今回の1箇所当たりの単価、もちろん多くすれば、それだけ単価を安くすることができるのかもしれませんが、この予算の計上の1子局当たりの単価について教えてください。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）先ほど3箇所ということで、これにつきましては、単純には3箇所ということになるわけでございますけども、現場の状況等によりまして、個々にはまだ出ておりませんで、つかみの1,750万円、3箇所ということでございます。ただ、当初まとめて百何十箇所を2カ年でやったわけでございますけども、その単価とは当然差異は生じてくるかと考えております。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君、答弁もれ指摘願います。

○13番（瀧 洋一君）だから、その前回の単価はいくらだったんですか。そして、今回と比較してどうなのかということをお尋ねしたいんですよ。前回、総額から子局の数で割った形で結構ですので、それを教えてください。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）2カ年にまたがってやった部分につきましては、確かに百数十本立ててはおるんですが、本体部分、市庁舎の中に無線機基地局、それから消防署のほうにも基地局を設置いたしておりますので、こういうご答弁をするとおしかりを受けるかもわかりませんが、1本当たりがどうだという比較は非常に難しいのではないかとこのように考えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）31ページの上から3行目、恋野橋架替促進協議会補助金、12万円減額になっておるわけで、これは恋野橋架替促進協議会が、本年度、多分休眠状態ということでの減額だろうとは理解するんですけども、恋野橋の老朽化に伴うかけ替えの促進に関して、今後の市の考え方というか、それを一言お伺いしたいなと思います。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）まず、この事業につきましては、補助金とは関係ないといったらないんですけども、やはり県の事業でございまして、今、県の橋本五條線、今、ある程度2車線化をやっておるんですけども、それをある程度目鼻が立った中で、こういった恋野橋もかけ替えていただくというのが一番妥当かなとは思っていますけども、やはり国道24号までの間というのはほとんど民地ばかりでございまして、今、自身の道路線形も非常にカーブになっておる、またJRも控えておる中で、新ルートを見つけるか、それは地元の皆さんのご協力いかんでは前向いて進むものも進まないしということになると思います。地元がすべてものすごい応援もしていただいて、地元もやはり賛同するという形でなければ、こういった事業は簡単にはできないと思っております。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（中西峰雄君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）いやいや、市の今後の取り組みに対する姿勢をお伺いしたいということです。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）これにつきましては、ほかの路線もそうですけども、県に対して粘り強く要望してまいりたいと思っております。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に、10款教育費、34ページから41ページまで、質疑ありませんか。

17番 山田君。

○17番（山田哲弥君）ページ数では41ページでございまして、工事請負費の件について、市民プールの管理運営に関する経費についてお伺いしたいと思います。これについては、地域活性化・経済危機対策臨時交付金として、それによって橋本市運動公園プールの施設の改修工事をやってまいりたいというようなことで、2,000万円が計上されております。この金額云々よりも、どこを改修していくのかお伺いしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）この金額の内訳ですが、子どもプールの床面の全面補修、480㎡あるんですが、補修面の下地処理とか、そういった部分の子どもプールの関係と、それから、擬岩ブリッジというのがあるんですが、これの塗装のやり替え、それと人工芝735㎡があるんですが、これがかなり傷んでおりますので張り替えをいたします。

以上、3件の工事費でございます。

○議長（中西峰雄君）17番 山田君。

○17番（山田哲弥君）今、子どもプールとか芝生の張り替えとかといったことで改修をしていきたいと、こういうお答えでございます。それはそれでいいと思うんですけども、実は、この施設内に準公式の50mのプールがあると思うんです。それについて、今、どういった利用をされておるかといいますと、小・中学校の市内の水泳大会とかいったものに使われていると。ほかにもあるだろうと思うんですけども、このプールを、でき得れば、もっと利用度の高いというか、それをということになりますと、観覧席、観客席というんで

すか、そういったものをつくっていただくというか、してもらったら、もっとその利用度が高くなるんじゃないかという気持ちもするわけでございます。そんなことで、これは今すぐに云々というわけにいかないと思いますが、要望というんですか、教育委員会として今後そういった観覧席を設置していくというお考えはないのかあるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）今のところ、そういった考えはまだ持ってはおらないんですが、そういった50mの水泳のプールということで、非常に立派な施設を相当前に建ててあると思うんです。いろんな運用を、水泳大会を小学校等もやっておりますし、そういった部分で、中村智太郎さんもこの前オリンピックに行かれて泳ぎもを見せていただいたし、そういった部分で50mプールの活用というのは考えていくべきだと思うんですけど、今のところそういったご提案というのは受けとめさせていただいて、将来的に研究させていただきたいと思っております。

○議長（中西峰雄君）答弁もれであれば、発言をお受けいたします。

○17番（山田哲弥君）答弁もれとしましてお聞きします。

○議長（中西峰雄君）17番 山田議員に申し上げます。発言の回数は2回となっておりますので。

○17番（山田哲弥君）答弁もれでございます。

○議長（中西峰雄君）答弁もれ指摘願います。

○17番（山田哲弥君）今、次長からそういったお答えをいただいたわけでございますけれども、最終、それは要望として教育委員会で考えていただきたいと、このように思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（中西峰雄君）17番 山田議員に申し

上げます。ただ今の発言は会議の申し合わせに反しておりますので、今後注意願います。

ほかにありませんか。

11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）教育費のほうで、事前の説明が運動会のプールしかなかったのでお聞きしたいんですが、35ページの2813豊かな体験活動推進事業に要する経費、この豊かな体験事業推進の内容について教えてください。それと、その下の2902小学校管理運営に要する経費260万1,000円、これについて、修繕と書いていますが、どこをするのか教えてください。

それと39ページ、下のほうで3311給食センター管理運営に要する経費、これも修繕費ですけれども、300万円と出ていますので、これについて教えてください。

そして、その下、3318温水プール管理運営に要する経費、修繕費と施設用器具費と書いていますが、これは改修工事が終わったところと違うのかなという気がしますので、それについて説明をお願いします。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）まず、一番最初の豊かな体験活動推進事業に要する経費なんですが、これにつきましては、対象校が清水小学校と学文路小学校、内容的には農山漁村におけるふるさと体験推進校ということで両校が応募しておりまして、学校教育における人間力向上のための長期宿泊体験、日数は2泊3日なんですけれども、長期宿泊体験活動推進プロジェクトということで応募しております。清水小学校と学文路小学校、それぞれ分かれて行くんですが、清水小学校につきましては、12月2日から4日まで、場所は白浜町。それから、内容的にですが、清水小学校につきましては小規模校でございまして、クラス替えもなく、また転入生も少なく、幼稚園、保育

園から決まった人間関係で過ごしてきていることがございます。また、家庭は学校に対して協力的でありまして、子どもに対しても熱心にかかわってもらっています。しかしながら、子どもの自主性を伸ばし、課題を解決していく力をつけるといった面では不十分なところもあります。今回の機会を生かしまして、家庭を離れ、民泊等をしながら、自ら洗濯や清掃等をするにより生きる力を育て、ふだん当たり前と感じていることにも感謝する気持ちを持ってほしいと考えています。橋本市では体験できない活動を多く取り入れることによりまして、自然環境、農業、漁業、文化等について深く理解できるものと期待しております。そういうことで、それぞれ清水小学校、学文路小学校が体験活動に行く予定でございます。

それともう一点、修繕費215万1,000円のことなんですが、これにつきましては、小学校12校の消防設備の修繕料、改修の予算でございまして、39ページの給食センターでございまして、これにつきましては、食器洗浄器のモーターの3台の取り替えと、それから全自動煮炊き器、攪拌装置、これは回転がまんですが、これの修理と、それから屋上の雨漏りの修理等で300万円でございます。

それと最後に温水プールの件でございまして、これにつきましては、昨年20年度ですが、1億数千万円の工事をかけていただきまして改修ができておりますが、そのときに、昨年度行った設備改修工事では改修事項に入っていなかった箇所ですが、小プールというのがありまして、そのオーバーフローの回収ポンプとろ過ポンプの修繕、それからギャラリーの窓アーム、これは開閉式になっておるんですが、これが故障してございます。それと、ロビーのエアコンの取り替え、それやらをやっております。そういったところで、前回の

修繕事項に入っていなかった部分の修繕でございます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。4ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成21年度橋本市一般会計補正予算（第4号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第25 議案第2号 平成21年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（中西峰雄君）日程第25 議案第2号 平成21年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成21年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

た。

---

**日程第26 議案第3号 平成21年度橋本市  
老人保健特別会計補正予算（第  
1号）について**

○議長（中西峰雄君）日程第26 議案第3号  
平成21年度橋本市老人保健特別会計補正予算  
（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）質疑がないようですの  
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第3号に  
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと  
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決  
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですの  
で、討論を終結いたします。

これより議案第3号 平成21年度橋本市老  
人保健特別会計補正予算（第1号）について  
を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし  
た。

**日程第27 議案第4号 平成21年度橋本市  
公共下水道事業特別会計補正予  
算（第1号）について**

○議長（中西峰雄君）日程第27 議案第4号  
平成21年度橋本市公共下水道事業特別会計補  
正予算（第1号）について を議題といたし  
ます。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）質疑がないようですの  
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第4号に  
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと  
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決  
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですの  
で、討論を終結いたします。

これより議案第4号 平成21年度橋本市公  
共下水道事業特別会計補正予算（第1号）に  
ついて を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし  
た。

---

**日程第28 議案第5号 平成21年度橋本市**

介護保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（中西峰雄君）日程第28 議案第5号 平成21年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第5号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第5号 平成21年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第29 議案第6号 平成21年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

○議長（中西峰雄君）日程第29 議案第6号 平成21年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第6号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第6号 平成21年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第30 議案第7号 平成21年度橋本市水道事業会計補正予算（第2号）について

○議長（中西峰雄君）日程第30 議案第7号

平成21年度橋本市水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）ここの2ページに入っている工事請負費のところ、石綿セメント管の更新、これは以前、僕もいろいろとお尋ねしていますのでお聞きしたいんですが、来年度、22年度の前倒し事業として今回計上されました。公共投資の臨交金ということで、これの動向もあると思いますが、1,830万円の工事の概要について、まず認識しておきたいのでお聞きします。これによってほしい橋本市の石綿管の使用状況についての話も含めてご説明願えますか。

○議長（中西峰雄君）上下水道部長。

○上下水道部長（上田敬二君）工事請負費なんですけれども、説明書に書いてありますように、石綿管更新事業、今回は妻地区380mについて更新を行います。現存する石綿セメント管、現在7.6kmございますけれども、今後、公共下水道工事に伴いまして、移設替えを行う約2.3kmを除きますと5.3km、石綿管が現在市内に残っております。これは耐震性のあるダクタイル鋳鉄管というんですけれども、この管に順次更新を行うつもりで現在進めております。

それで、今回、公共投資臨時交付金の対象事業に認められましたので、今年には既に設計委託料のみ当初予算と6月補正でお願いしておりますけれども、来年度から工事を始める予定でしたけれども、こういう交付金の対象事業に採択されましたので、前倒しとして先ほど最初に言いました妻地区380m、この更新事業を行います。場所につきましては、先ほどから企業誘致関連で話が出ておりましたけ

れども、たばこ産業、JRの和歌山線の北側の企業誘致用地、その北側に附属しておる市道でございますけれども、洋服の青山の国道を挟んだ向かい側から松谷仏具店の裏のところまでの市道について更新を行います。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）はい、わかりました。これはまだまだ残っていますし、今後、この部分については前倒ししているわけですが、なかなか100%改修というか、更新はできませんよね。要するにそういう工事があって更新していくわけですので。ただ、僕も以前に質問させていただきましたように、危険でもないんでしょうけど、やっぱり気にされている人が多いので、早急にその計画を立てて、22年度の前倒しということですので、23年とか24年とかいう部分についての計画の部分というのはどういった感じで年次計画を立てられているのか、それだけ聞いておきます。

○議長（中西峰雄君）上下水道部長。

○上下水道部長（上田敬二君）来年度22年度から5年間程度で順次行う予定をしておりますけれども、それぞれ1年、前へずれるかどうか、それは今後の予算の関係でわかりませんが、一応継続して5年から6年かけて行うつもりで計画を立てております。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第7号については、委員会の付託を省略したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決

しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第7号 平成21年度橋本市水道事業会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。